

記者発表資料

提供年月日：平成 30 年(2018 年) 3 月 27 日

所属：総合政策部広報課

担当：報道係 奥、村田

電話：077-528-3042 (内 3042)

Mail: koho@pref.shiga.lg.jp



SHIGAPHOTOCLUB

SNS 上での部活動

「滋賀写真部」創部します。

滋賀県は、3月27日(火)からSNS (Facebook・Instagram) 上での部活動、「滋賀写真部」を開始します。写真部は、「写真で滋賀を面白く」をコンセプトに、facebook、Instagram 上のアカウントとして、部員の皆さんの投稿をフィーチャー*します。

滋賀の美しい風景や伝統文化、人々の営み、食など滋賀が誇る多くの地域資源を、県民や生産者、観光客など多様な価値観や視点で発掘いただき、新たな滋賀の価値を発見するとともに、国内外へ広く発信・共有する取り組みです。ぜひお取り上げいただきますようお願いします。

*他のユーザーが投稿した写真や動画を自身のアカウントで紹介すること。

| ■Facebook ページ | ■Instagram アカウント |
|---|---|
| ページ名：滋賀写真部 https://www.facebook.com/shigaphotoclub | ユーザー名：shigaphotoclub https://www.instagram.com/shigaphotoclub |



1 入部方法

滋賀写真部の Facebook ページを「いいね」または Instagram アカウントを「フォロー」することで入部が成立します。個人アカウントの他、企業・自治体・団体アカウントでの入部も歓迎します。入部いただくと、部員のみなさんのタイムランに日々「新しい滋賀」が届きます。

2 写真の投稿方法

Facebook から投稿する場合には、滋賀写真部のページのタイムラインから投稿、Instagram から投稿する場合には、「#滋賀写真部」または「#shigaphotoclub」のタグを付けて投稿します。

3 投稿写真・動画

投稿の種類や形式は問いません。滋賀の美しい風景や美味しい食など、部員の皆さんが写真や動画で伝えたい「滋賀」を投稿します。

4 その他

- (1) 写真部でフィーチャーした写真・動画は、県広報（HP・SNS等）に活用します。
- (2) フィーチャー写真の中から、毎月のベスト写真・動画を決定（企画：BEST OF MONTH）し、「BEST OF MONTH」に3回以上選ばれた部員は、写真部の名誉部員に就任（ホームページ等にユーザー名を紹介）します。
- (3) WEB 上からダウンロード可能な「写真部カレンダー」の制作を今後予定しています。

（滋賀写真部イメージ）

